

【青木太一郎議員】

私は、無所属の会の青木太一郎であります。

「おばんです。」これは、新潟弁で夕方のあいさつを交わす「こんばんは」のことです。早いもので、新潟県中越大震災で被害を受け、仮設住宅などで不自由な生活を強いられ、2度目の冬を迎えられる皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災者の皆様が、おばんです、おばんでございますと明るい声で、御近所での夕方のあいさつが一日も早くできることをこいねがうものであります。くしくも、新潟県中越大震災と同時に就任されました泉田知事も同じ気持ちかと思えます。

私は、1年有余本会議で県政に対する質問を控えておりました。泉田知事が選挙に勝たれ、日本一若い知事誕生と、世間は大きな期待と多少の不安を持って見守っておりました。この1年間、地震復興対策を最優先課題とし、県民の先頭に立って奔走された泉田知事の御労苦に心から敬意と感謝を表し、極めて高い評価をする次第であります。

また、庁内内部の改革には、みずから行政経営改革推進本部長として、政策官庁を目指して、県庁内の組織統合による改革を、小さな政府の実現の一つとして新潟市へ権限の一部を移譲されました。

知事は、御自身のホームページに、「日本一安心、安全な食・農・林・水産立県」、「県民パワーによる日本一の産業おこし」等、何事も新潟県を日本一にとの6つの目標を、日本一宣言と称してマニフェストにしております。

また、県民みんなが一緒になって夢おこしする県民共同参画型の県政、三位一体の改革に対する真の地方自治を確立、新潟県の経済の将来展望や新幹線、空港、港湾などの施設の有効活用、中央政府に物を申すという姿勢の地方行政等々、知事自身の政策姿勢も公約しております。

そして、この実行に当たっては、県民、議会、マスコミ、県職員等、皆様方とのヒアリングや意見交換により、ある程度の変更はあるかもしれませんが、このマニフェスト宣言は皆様と私の約束の基礎になるものと確信しますというように宣言されております。

そこで、知事さんにお伺いいたします。この1年間でマニフェストの達成率といいますが、県民との約束を何割程度実行できたか、知事自身で評価され、率直な感想をお聞きしたいと思います。

次に、日本一宣言の実行に当たっては、知事は新潟を日本一にする営業マンと宣言し、トップセールス活動を展開されることは極めて望ましいこととあります。

そこで、手前みそかもしれませんが、私も約20年前の町長時代、みずからを黒埼町営業本部長として、当時は無名に近いが、品質の高い黒埼茶豆を東京の築地市場への販路開拓や、旧新潟市と隣接する国道沿いの農地転用や、企業誘致のために額に汗し、県内だけでなく、全国を走り回った経験があります。

おかげさまで、黒埼茶豆は関係者のたゆまぬ努力とお客様のニーズにこたえ、今や全国的なブランドになりました。

旧黒埼町は、総合病院、大型スーパーの進出、流通センター、新聞社、道の駅、住宅団地等々、新潟市の合併相乗効果もありますが、発展を続けております。

公務員は、営業が下手だと言われますが、他人任せの広告や宣伝ビラ配りだけでなく、人と人、じかに話し合うセールスが結果に結びつくものと思います。私の営業経験で、相手を動かすのは何といても人と人の心が通じ合うこと、誠心誠意努力を積み重ねる、つまり捨身、献身、喜働の精神、その心が成功のゆえんであると学びました。

そこで、知事は公約で新潟を日本一にする営業マンとしてトップセールス活動を展開されてきたが、これまでの評価と今後の方針並びに御決意をお伺いする次第であります。

また、知事は新潟県を日本一にという目標をいろいろと定めておられます。新潟県で今日本一、世界一と胸を張って評価できるものは、どんなものと考えておられるか、あわせてお伺いいたします。

次に、知事の就任以来、県職員との融和、協調等がマスコミ等に取り上げられております。知事と職員は、音楽で例えたらオーケストラの指揮者と楽団員の関係にあります。知事は、作曲家兼指揮者であります。職員は、作曲者の譜面を理解できず、音が出ない楽器を持っていて、指揮棒を振ってもばらばらな不協和音で、観客である県民の笑い物になっては困ります。

先日、NHKの「その時歴史は動いた」で、我が新潟県が生んだこの人こそ日本一の人物と威張れる山本五十六元帥の真珠湾への道が放映されました。「やってみせて、言ってみせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かじ」山本五十六のリーダーの条件として、簡潔にしてかつ明快な言葉であります。

知事と職員との問題がマスコミなどで話題になったのは、歴代の知事にはなかったように思います。

私ごとで大変恐縮でございます。私も46歳で町長になり、そのとき管理職で私より若い人は一人もいません。町議会では、議員26名中、私より若い議員が1人、日本の伝統は何といっても長幼の序であります。長幼の序のはざまて悶々の日々でありましたが、常に温かい心、忠恕の心を忘れず、いつも若々しい心と、厳格さの中にも職員の立場を理解しながら、陳情の際には必ず担当者の説明を受け、労をねぎらい、褒め育ての必要性を感じました。

そこで、釈迦に説法かと存じますが、作曲指揮者の青年県知事泉田裕彦、演奏者の新潟県庁交響楽団が、フレッシュで明るく、やる気満々の指揮者のもとで活発な演奏で、県民の期待と拍手が鳴りやまないアンコールが続く指揮棒を知事がどのように振ればいいのか、また知事はリーダーとしての理想像をどのように考えておられるのか、お伺いする次第であります。

次に、先般、朱鷺メッセにおいて、にいがた未来会議2005が新潟市出身の国土交通省佐藤事務次官も出席されて開催されました。出席者の一人として2点質問いたします。

知事は、このにいがた未来会議において、県民の生命・財産を守る強い姿勢を示され、米国を襲ったハリケーン、カトリーナを例に挙げて、約20億ドルの事前投資があれば約2,000億ドルの被害軽減が可能と説明され、また新潟平野の広大な海拔ゼロメートル地帯を指摘するなど、震災からの復興とあわせ、災害に強い県土づくりを強調されました。まことに心強い覚悟と受けとめております。

財政危機の本県において、「備えあれば憂いなし」の防災対策、災害に強い安全で安心な県土づくりについて、知事の具体的な御見解と、「災害は忘れた頃にやってくる」どころではありません。災害は忘れずにやってくるという表現が当てはまる、これからの防災対策について、お伺いいたします。

また、このにいがた未来会議2005において、活力あるあすに向けての新潟県の課題や元気なあすへの新潟づくりの展望などが議論されましたが、出席された知事はこれらをも踏まえ、新潟県が発展する姿、目指すべき方向をどのようにとらえたか、将来展望の中で、新潟市のかかわりなど、どのような戦略を持って対処されるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、教育問題についてお伺いしたいと存じます。

まず初めに、国の出先機関や国から出向されて県職員になられた方、民間の会社の支店長さん等、本省、本店から地方に転勤ということになると、ほとんどの方は子弟の教育問題から単身赴任であります。どうしてなのでしょう。新潟県には、よい学校がない、受験校として首都圏に比べて見劣りがする。こんな理由かと考えておりますが、県外からの転勤族が単身赴任ではなく、県勢発展のためにも家族で赴任できる新潟県の教育環境、住居環境、文化環境において、知事の目指す日本一宣言ができる環境を整えることが必要欠くべからざる重要な課題と思うのであります。

教育立県新潟県から東京大学、京都大学など有名大学の合格率アップになるような教育環境ができないものか、家族そろって教育問題で赴任できない現状を知事御自身の家族も含めてどのように認識されておられるか、御所見をお伺いいたします。

このことに関連して、教育長にもお伺いしたいと存じます。新潟県の教育レベルを向上させるためにも高等学校への県外からの入学などについて柔軟な対応をすべきと考えておりますが、教育委員会の方針について伺います。

次に、教育の原点は、愛情あふれる家庭における子育てであり、しつけであります。そこで、上廣栄治先生の御著書、教育振興の一節の中に、温故知新、貝原益軒について述べてみたいと思います。しばらくお聞きください。

貝原益軒と申しますと、だれもが思い浮かべるのが彼の健康哲学を記した養生訓です。益軒がこれを刊行したのが84歳という、当時としてはまれな高齢です。益軒の書で、これに劣らず有名なのが和俗童子訓という庶民教育のための書です。これも益軒81歳のときの著述です。

この書物は、5巻から成ります。総論上は、現在の教育原理に当たります。人は生まれながら天地の徳を受けて、心に仁、義、礼、智、信の五性を備えている。この五性を正しく発展させるためには、教育が必要である。教育によって、初めて父子、君臣、夫婦、長幼、朋友などの人間関係の中で五性は正しく発現されるのであります。

したがって、親は子供がまだ悪い環境に染まらない幼児のうちから教育方針を持つべきである。言うまでもなく、益軒が説いているのは、まだ歩かないうちから英語を聞かせるなどという英才教育ではありません。彼が強調するのは、周囲の人々と正しい関係を持つ、「正しい私」に育てよという倫理力の涵養です。

さらに、益軒は言います。子供がかわいいからといって、愛におぼれて甘やかしてはいけません。やってよいこととやってはならぬことのけじめは、幼児のときにこそしっかりと植えつけなければならぬ。幼いころから礼儀や読書、手習いや芸能を学ばせ、忠信と仁愛の心情を養い、礼は天地の常の姿であって、人間の作法の根本である。人と交わるには温恭の心構えを失ってはならない。また、矜、おごり高ぶ

ることは悪徳中の悪徳であることに親は心すべきである。つまり、徳育第一、知育第二、昔から子供の倫理教育は親の第一の義務だったのであります。

益軒は、子の側の心構えを説く一方で、子に対する親の態度についても忠告することを忘れません。子供をとがめ、いさめるとき、親が怒りをあらわにしてののしり、子の全人格を否定するような侮べつ言葉の吐くことは決してあってはならない。子供の面目を考えて、厳しく冷静に戒めることが大切である。親は教育熱心である。よく教えれば子はよく聞き分け、善になる。子供を教育する第一の責任者は、何といっても親であることを片時も忘れてはならないと説いております。

さらに、益軒は発達段階に応じた教育法を説いています。6歳児の教育、子供が数え年6歳の正月になったら数を教え、和字の読み書きを教える。これと並行して目上の人を敬うことや長幼の区別を教え始める。

7歳児の教育、男女7歳にして席を同じくして並び座せず。このころになると、子供の知能や分別も進むので、礼儀作法の手ほどきをし、和字の読み書きとともに、四書五経にも親しませる。四書五経の四書とは、孔子や孟子の唱えた言説をまとめた書物、すなわち大学、中庸、論語、孟子をいい、五経とは中国古代の聖人が記した教えで、易経、詩経、書経、春秋、礼記のことです。この9つの書物がすべて、いかにしてよく生きるかを追求したものであり、倫理に照らして人間のあり方を問う本を未就学児童に暗記させたのであります。

8歳児の教育、8歳にもなればそれなりの礼儀を教え、無礼を戒めなければならない。立ち居振る舞いの作法は、動作、物腰、言葉遣いの全般にわたってしっかりと教えなければならない。

家族は、最小の社会単位です。同時に、最初の公的単位でもあります。祖父母や父母に対し、年長の兄や姉に対し、弟や妹に対し、どのような言葉遣いや礼儀で接すべきかをしっかりと身につけさせることは、親の務めでした。

さらに、益軒は、真、草との文字を書きあらわし、真とは楷書のこと、草とは草書のことです。きちんとした正しい手本を使用して習わせ、書いた字句は暗記させなさいと勧めております。

10歳児の教育、この年齢からまず「五条の理」と「五倫の道」を説き聞かせ、聖賢の書を読み始めさせます。「五条の理」とは人間にとって不変的な五つの徳目、すなわち仁、義、礼、智、信をいいます。「五倫の道」とは、人と人との正しい関係のことです。したがって、君臣の義、父子の親、夫婦の別、長幼の序、朋友の信のことです。

ここで、ぜひ注目しておきたいのは、よい先生という点です。益軒が言うよい先生とは、すぐれた人格の人。つまり、倫理の実践者のことだと思います。子供の善導は親の倫理実践からと、益軒もまた教育の原点をとらえていたのです。

益軒の教育論が300年後の今日も不易であると同時に、現代のしつけ教育に取り入れられるべき原点を見る思いであります。

さて、今や子供をめぐるさまざまな事件や逆に親が子供を虐待する困った時代だと痛感しております。しつけという言葉さえわからない世代も到来している現代であります。しつけは、戦後の社会において忘れられたことの一つであり、改めて家庭教育の重要性について啓発する必要があると考えております。

知事の年代からしつけに対する認識はいかかなものか。知事も子供さんがいらっしゃるわけですが、率直な感想をお伺いいたします。

さらに、通学路の安全確保についてであります。

広島県、栃木県、京都府と相次ぐ子供に対する残虐な事件が多発する中で、通学路の安全確保は社会的な問題となっております。

知事の地元である加茂市の学童通学バスの運行は、今回の少女殺人に関連した通学路の安全問題で一躍脚光を浴び、全国的な話題となっております。

この通学路の安全確保については、警察や教育現場の問題にとどまることなく、県民全体で取り組むべき緊急的な課題と考えておりますが、知事の御所見をお伺いする次第であります。

次に、今騒がれている2007年問題であります。

いわゆる団塊の世代の問題であります。団塊の世代で最も人数の多いのは、1947年生まれと言われております。日本の情報化を担ってきた人材は、1947年生まれとその前後に集中していると言われ、彼らがほぼ完全に引退する時期が2007年であります。

情報システムにおけるベテラン引退問題を西暦2007年問題と呼んでいるそうではありますが、この2007年には、年齢的に団塊の世代の大量退職を控えて、先ほどの情報処理の問題もありますが、その後継者対策と退職者支給年金との関連で雇用対策、雇用確保が必要課題となっております。

一般企業もさることながら、大量に退職者を想定される県職員についても同様な問題が起きることが必定であります。知事は県職員の定年延長も含め、二巡目国体も視野に入れ、どのような見解をお持ち

ちなのか、お伺いしたいと存じます。

関連して、県職員が外郭団体への再就職、いわゆる天下りに対する批判する声もありますが、40年近く県職員として経験、知識、判断力で行政の中で多方面にわたって仕事をこなしてきた人材を民間で活用することは、地域産業の発展にも大きく寄与することになり、能力も十分に発揮できると思うのであります。

しかし、県の外郭団体の整備統合等で再就職の場が狭まり、団塊の世代の民間企業への再就職の支援も大変だと考えておりますが、知事の御見解をお伺いする次第であります。

次に、知事が就任以来、非常に情熱を持って当たられた観光対策について、先ほども既に質問が出されておりますが、お伺いいたします。

まず初めに、四国、九州の大きな魅力は、四国88カ所に代表される一巡する観光ルートにあるなど、旅をするのにどこを省略して回るか、苦勞するくらいいっぱい行く場所があり、選定に迷うくらいであります。

ところが、本県は全国的な知名度を誇る観光地が少なく、既存の観光資源を有効に組み合わせないと日帰り観光的なルートが多くあります。

そこで、県内には由緒ある神社仏閣がたくさんあります。さらに、戦国武将の上杉謙信を初め、学術、文化、教育に秀でた良寛様、小林虎三郎、諸橋轍次、会津八一、平沢興、山本五十六、それに何といっても田中角栄元総理と、歴史上極めて付加価値の高い人材と日本一豊富な食材、雪国独特の温かい人情、各地に広がる温泉との組み合わせでの周遊ルートをドッキングさせる等して積極的に売り出す工夫も考えられますが、専門の観光企画監を任命された知事の御所見をお伺いいたします。

次に、佐渡観光については、知事就任以来、特別いろんな施策や社会実験が講じられてきております。佐渡島は、「佐渡おけさ」という全国民謡部門で第1位になったほど有名であります。残念ながら通年観光が難題となっております。

私は、佐渡単独の観光ルートでなく、観光施設の展開に当たっては、本土の観光地と一体となったセット観光、すなわち佐渡に1泊ないし2泊、本土に1泊といった連携した戦略が必要かと考えますが、いかがなものでしょうか。

また、県内観光の活性化の方策として、新潟県のホームページを使って提案型佐渡観光ルートを公募し、採用者に旅行券を贈呈する等、発想を膨らませる取り組みも効果があると思いますが、御所見をお伺いしたいと存じます。

また、新潟県には日光や名古屋城、大阪城、姫路城のように、それだけ一つで全国から客を呼べるものがなく、歴史の背景がないことが有効な資源に乏しいと言われております。

しかし、今後の新潟県の観光振興を考えると、全国区に通用するギネスブックに載るようなスーパーシンボルをつくり出すことも必要かと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

さて、新潟県人は、笑止がりやで引っ込み型で消極的な面がもてなしの心が不足していると勘違いされております。他人につくったものを上げるとき、「お口に合わないかもしれませんが」「おたくほど料理が上手ではないですが」と言って御近所に配る、一歩控え目なところがあります。

ところが、他県に行きますと、「これはうちで一番うまいものを持ってきました」「あなたのところへ一番先に持ってきました」と自慢して持ってくるようであります。

新潟県人の控え目な態度が損をしていると思いますが、知事も新潟生まれで新潟育ち、しかし県外で生活も経験されております。こういう新潟人の性格が売り込み下手のゆえんと思いますが、知事の感想と御意見をお聞きしたいと存じます。

知事は御存じのことですが、岐阜県では3年前の9月にアパレル業界の活性化に取り組むために、ホリプロとの企画力の供与で事業提携して、知事の恩師である当時の梶原知事は、役所の一番弱いところである柔軟な発想の乏しさを補ってもらうためホリプロと提携したという記事をスポーツ新聞で見て知ったことを記憶しております。

また、ごく最近のことですが、長崎県では中国からの観光客を誘致するために、中国のヤン・クーンというトップ人気歌手を起用して、長崎のイメージソングを歌わせてツアーを募集しているようであります。本県も観光開発やイベント、施設の有効活用のために、新しい発想で集客力がある名案を導入すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、県営産業団地の分譲促進についてお伺いします。

改革県政を旗印にしておられる泉田知事だからこそ申し上げます。売れない土地対策として、進出企業に対して時限を設けて土地を無償貸与する、賃料は無償であるが、売り上げに対してロイヤルティーを徴収するとか、県の会計監査を受け、契約期間を経過したときに、購入か、もしくは賃貸するか選択してもらうなど、進出企業がなければ農業施設の生産法人に進出させ、農業生産物の生産工場としての

建設なども考慮してみることも一案であります。

したがって、業種を問わず、遊ばせない、用途変更への弾力的な対応や長期間の無償貸与など、思い切った制度を導入して地域の活性化を図るべきと思いますが、知事の御所見を伺います。

次に、農政問題についてお伺いいたします。

本年10月、農林水産省は、新たな食料・農業・農村基本計画を発表しました。経営所得安定対策でございますが、先ほどもお尋ねがありましたように、まず初めに品目横断的経営安定対策の対象についてでございますが、先ほども答弁ありましたようでございますが、この件につきましても将来法人化することなど一定の要件を備えた20ヘクタール以上の集落営農であるなど、いずれも厳しい要件であり、この要件をクリアする農家等は極めて限られると考えられますが、県としての地域の農業者や農業団体に対し、具体的にどのような支援をしていくのか、伺います。

次に、農地・水・環境保全向上対策、これも同じく農業者はもとより周辺住民も含め、地域共同活動で、例えば用水路の泥さらい、草刈りなどの資源保全活動を実践する地域に対し、国の支援の交付金を想定されております。

しかし、農業者だけでなく、できるだけ多くの周辺住民などの参加を得て取り組むことが要件とされております。地域の合意や調整が重要なポイントとなっておりますが、この制度を県内に取り入れることが必要と考えますが、御所見を伺います。

次に、新潟市の政令市移行に伴う、県と市の農政機能の連携についてです。

新潟市は、田園型で、かつ分権型の都市の形成を構想しておりますが、これまでの新潟市の政令市移行に向けた農政における取り組みと今後の新潟市における農家への農業指導の連携について、県はどのようなお考えか、お伺いいたします。

最後に、農業問題について、農林水産部長に御所見を伺います。

新潟県は、米作を基本として成り立っている県であります。来年度も一層の厳しい生産調整が予測される中で、米農家からの脱却やコスト縮減が課題となっておりますが、複合営農や機械化への取り組みは個人営農では限りもあります。組織的な営農が急務となりつつあります。県として、法人化に向けた積極的な支援が必要と考えますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

私は、農業は国の礎、食料自給率の向上は国を挙げての取り組みであり、当然そこには多様な市場が存在し、バイオマス等のビジネスも潜んでいると考えておりますので、こうした民間の経済活動をうまく取り込んでいくことも必要かと思えます。

また、農業総合研究所や食品研究センター等の試験研究機関から生まれる技術は、新潟県の産業に多大な利益をもたらしており、施設の拡充や予算の減額を惜しむ声も大きいものであります。

これらの施設を広く民間にPRし、さらに有償で試験研究の委託などを推進し、研究予算の増額や機能強化が可能と考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

さて、1年半ぶりに本会議に登壇の機会を与えていただき、ありがとうございました。

桃太郎は、なぜ猿とキジ、犬を連れて鬼ヶ島征伐に向かったか。猿は企画、犬は行動力、キジは千里を飛んで情報をもたらす、昭和50年代に、ある経営コンサルタントの方が話された言葉だそうですが、情報化時代を先取りした名言であります。また、桃太郎は、猿、キジ、犬という家来のそれぞれの性格を把握して、役割を分担して鬼退治を成功させたリーダーシップを発揮した管理者でもあったと思えます。

知事は、さる年に就任され、マニフェストを発表されました。日本一宣言であります。しかし、新潟県中越大震災の対応でなかなか実行がはかっていることにジレンマを感じているところであろうかと思えますが、そしてことしはキジのとり年であります。知事もこの1年間いろいろな情報を得て、それが公的に適合するか、無理があるか、多方面からのアドバイスや知事御自身の考えていることの裏づけができたのではないかと思います。

さて、いよいよ来年はいぬ年であります。猿の企画、キジの情報に基づいて、犬の行動力を発揮する年であります。マニフェストを本格的に実行する年であろうかと思えます。

県財政、まさに累卵の危うき状態といえども、苦難福門、聡明潤達なる泉田知事さんを中心に、関係部局長はもちろんのこと、実働部隊にある職員とともにあらゆる英知と総力を結集して、政策を作曲し、県職員がすばらしい演奏をするために、指揮者として指揮棒を振り、県民からの信頼と万雷の拍手とアンコールをいただくようなことで、管理者として桃太郎的な管理者になられることを大いに御期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

【泉田裕彦知事】

ただいま大変情熱的な御質問をちょうだいをいたしました。しっかり胸に刻んで、私も負けなように答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、青木議員の一般質問に順次お答えをいたします。

まず初めに、私のマニフェスト宣言がこの1年間で何割実行できたのか、自己採点せよという要請でございました。

実は、先ほども御答弁いたしました、現在マニフェスト宣言を実行するための政策プランを策定をしているという、ようやく泥縄の縄をない始めたというような状況でございます。とてもまだ自己評価をするような段階でないと認識しております。

自己評価につきましては、政策プランを策定し、しかるべきタイミングで実施をさせていただきたいと考えております。

次に、新潟を日本一にする営業マンとしての自己評価と今後の決意についてでございます。

先ほどお答えをいたしましたとおり、自己評価については、ある程度客観的な要素も入れて、しかるべきタイミングで行いたいと考えております。

私も企業への売り込み、多々やってきました。一つ象徴的な出来事がありました。ある会社の社長さんが、私のところを訪ねてこられました。そして、産業政策の考え方を問いただされました。新潟県に本当に進出をして意味があるのかどうか、トップの考えを確認をしたいということで来られたわけでございます。ちゃんとこの人とやっつけられるのかどうかということを確認した上で、民間企業は投資するかどうか決めていると改めて強く実感をいたしましたところでございます。

そういう意味で、先輩営業マンである青木議員が、黒埼茶豆を、大きな新潟の財産にさせていただいたと思っております。先輩議員を見習って、私も営業活動にいそしみたいと考えております。

また、新潟県が一番であるものはたくさんあると思いますが、このたびの新潟県中越大震災で全国的に知られることになった山古志に代表される棚田を耕し、コイや牛を育てながら暮らす地域コミュニティが形成されている日本の原風景も新潟県の宝であると考えております。

次に、オーケストラの音色について御指摘をいただいたところでございます。

率直に受けとめたいと思っております。指揮者と演奏者が、また演奏者同士がお互い信頼関係のもとに、目と目を合わせた意思疎通ができるような環境整備に努めてまいりたいと思っております。

目標とするリーダーはどんなものかということで、ホームページ上にはいろいろ書いてありますが、最近、私はDVDをいただきました。財政を立て直した上杉鷹山のDVDでございました。これは、2時間ぐらいのドラマになっていたのですけれども、拝見をして、上杉鷹山も若くして藩主につくということでございまして、大変な苦勞をされて、最後は、多くの方からの信頼を勝ち得て藩政改革をなし遂げたというストーリーでございました。上杉鷹山のようなリーダーになれたらいいなと思いつつ、拝見をしたところでございます。

次に、にいがた未来会議 2005 についてお答えをいたします。

まず、災害に強い安全で安心な県土づくりについてでございます。

改めてハリケーン、カトリーナで被害に遭われた方に、お見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方に哀悼の意を表させていただきたいと思えます。

このカトリーナが襲ったニューオーリンズ市の地形が、新潟に大変似ているなという感想を私持ちました。ゼロメートル地帯があること、新潟もそうです。信濃川が天井川になっている地域がある。新潟市の3分の1ぐらいでしょうか、これがゼロメートル地帯になっているわけでありまして。そして、この堤防がもし切れたらどうなるのかと、同じような被害が新潟平野を襲うこととなります。現在、新潟平野、特に西蒲原地域は、田んぼになっていますけれども、皆さん御承知のとおりあそこは潟であったわけですから。それを排水機を使って排水をしているので、今、稲作ができるという構造になっています。それがいつの間にか住宅が建ち、人々の暮らしがそこにできているという現状でございまして、何でニューオーリンズ市はあんな低地に住宅をつくったのだらうと思って見てみましたが、人ごとではなくて、新潟県も同じような状況にあるということでございます。万が一また河川が切れるというようなことになれば、大変大きな被害をもたらすことになってしまうわけでございます。

それに加えまして、本県、全国有数の豪雪地区でございます。私、全国地すべりがけ崩れ対策協議会の会長も充て職でさせていただいておりますが、もともとフォッサマグナが新潟県から静岡県に走っております。がけ崩れの発生しやすい地形を多く抱えておる。また、津波に対する対応は万全かといえますと、太平洋側に比べて、ソフト面も含めて十分でないところがあるのではないかと、ハザードマップも

十分行き渡っていないということでございます。

こういう新潟県において、やはり県民の皆様の安心と安全、生命、そして財産をいかに守っていくか、これは公の一番重要な仕事であると考えます。戦国時代から川を治める者は国を治めると言われてきたわけでございます。しっかり対応をしていきたいと考えております。

しかしながら、この防災対策は、膨大な経費がかかります。ニューオーリンズ市の場合、20億ドルの対策費をかけなかったために、2,000億ドルの被害が出たわけでございます。被害に比べれば対策費用というものはわずかかもしれません。しかし、それでも大きな費用であるには違いないということだと思っております。

また、整備まで時間がかかりますので、その間に命を守るためにも、ソフト対策にも力を入れていきたいと思っております。いかに早く情報を伝え、いかに早く逃げて命を守るのか、失った財産はどのように回復するのかというような制度面での対応も必要であると考えております。

次に、新潟県の目指すべき方向とその戦略についてであります。

皆さん御承知のように、本県は新幹線、空港、港湾などの交通インフラが整備をされております。チャンスをつまかく生かせば、大陸との表玄関になれる可能性を秘めていると考えております。私は、裏日本という言葉は、差別用語だと思っておりますが、だれがつけたのか裏日本、私は、最近ではウエストコーストと呼ぶようにいたしております。アメリカ合衆国のウエストコーストの都市、例えば上から言うと、イチロー選手がいてボーイングやマイクロソフトの本社もあるシアトル、そして、花のサンフランシスコ、またロサンゼルス、ここはハリウッドを通じて世界に情報発信をするという機能を持っているわけです。このウエストコーストに生まれた人は、別に東海岸に行きたいと思わない。だれがニューヨークに行きたいと思うのか、だれがワシントンに行きたいと思うのか。ウエストコーストに生まれた方は、そこで生活の基盤を確立して、その地を愛しております。

新潟県の場合、なぜか東海岸を目指してしまう。そして、新潟県を出ると7割方戻ってこないというのが現実でございます。住みたくなる新潟県、そして愛せるふるさとにするためにはしっかりとした働く場をつくっていく、そしてまたチャンスがある、ここに暮らしたいと、夢と希望の持てる地域づくりをやっていかなければならないと考えているわけでございます。

そのためには、やはり地域経済がしっかりと自立をしていくことが重要であろうと考えております。新潟県の経済について、1年間見てまいりました。印象から言えば従属経済である。本社、東京に依存して、そして下請の仕事をしていて、一生懸命働けど、働けど利益は持っていけるような経済構造になっていると認識をいたしております。

新潟県で働いて活動をすると、それが自分の懐にちゃんと入るような仕組み、そして夢と希望のある、チャンスのある地域、付加価値を創造するという視点で、本県の地域経済を経営できるような環境を提供していくのが私の理想でございます。

次に、教育問題についてお答えをいたします。

単身赴任でなく、家族で赴任をするために本県の教育環境どう思うかということでございます。正直、感想ということで申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、新潟県にすごく感じられるのが公立偏重ということです。教育というのは、公立の方が立派で、私立の方は公立からこぼれたら私立になるような風潮があるように感じております。本来、私学は、建学の精神に基づいて教育をなす、一つの体系立った教育を行う機関であると考えております。

そして、年限で言いましても、幼稚園から大学まで一貫通しているような教育機関も見られるところでございますが、本県にはそのような機関は一つもないということでございます。

また、皆さんが目指していくような姉妹校も十分持ち合わせていないということだろうと思っております。

これらを総合して言えば、特色ある教育を受ける選択肢が狭いという感覚を持っております。一律の教育、どこで受けても同じ教育ということではなくて、それぞれの子供に合った、また家庭の教育方針に合った学校を選ぶ機会が少ないということを感じているところでございます。

また、途中での編入学についてもなかなか容易でないと思っております。

したがって、支店経済と言われる新潟県に赴任される方が、なかなか御家族で来ていただけないということではないかなと。そういう事情がありますので、新潟県の支店に赴任された方をお願いをして、せっかく支店に赴任されたのだから住民票を移してくださいとお願いしても、いえいえ、生活の本拠は東京ですからということで、住民票すら動かしてもらえないという現実がございます。そうではなくて、住んでみたい新潟県になるような教育環境を整えていく必要があると思っております。

これは、県の組織も教育委員会と文書私学課とそれぞればらばらになっていて、一貫通で人づくりをするような組織機構がないというのも一因ではないかという認識を持っております。政策局をつくり

ましたら、ぜひその辺をコーディネートするような仕組みも考えていきたいと考えております。

次に、家庭教育の重要性についてでございます。

議員御指摘のとおり、家庭教育はすべての教育の出発点であると認識をいたしております。

しかしながら、昨今大変悲惨な事件も多く起きております。また、先日タウンミーティングに行ってみりましたが、朝食欠損のお子さんも結構いらっしゃいました。それは、子供のせいではなく、親のせいであるわけです。共働きをしていて、面倒なので、朝食をつくらないというような御家庭もあるように聞いております。

そしてまた、核家族ということで昔ながらの親子3代で子育てをする伝統が失われつつあるという部分もあると思います。一方で母親は、子供を育てたことがなく、接したことがないため、自信喪失に陥るという場面にも多々出くわす。これは、やはり家族のあり方、地域のあり方について、これでいいのかと考えるを得ないということだと思っております。

ことし県で調査を行いました。県民ニーズ調査でございます。4年前の今回の調査より若干改善されましたが、6割以上の方が家庭でしつけができていないとお答えになっておられます。

特に子育てに関心の薄い層または子育てに十分時間を割けない層、こういった方々にどのような形で家庭でのしつけに力を入れていただくかということに、知恵を絞らないといけないなと痛感しているところでございます。

現在、一応県でも対応はとっております。家庭で子供をちゃんと育てましょうという運動、言葉は若干違いますが、事実上そういう運動をやっているわけです。ただ、関心のある一部の人のみで集まってこのような運動をしても、大部分の人にはなかなか心に響かないと思っております。

社会全体で家庭教育、子育て支援をどういうふうに行ったらいいのか知恵を出していく、それぞれの家庭の問題として考えるような機会を提供していく活動をしていかなければならないのだろうと思います。問題意識のある人ではなくて、問題意識のない人にこそ参加をしてもらえる仕組みづくり、知恵を絞って考えてみたいと考えております。

次に、通学路の安全確保対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、これは大変緊急に対応する必要がある課題であると考えております。県議会におかれましても、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例を、通していただきまして、おかげさまで現在施行いたしております。地域によっては、いろんな取り組みを始めているところでございます。警察力だけでは限界があるため、地域やNPO、県民全体で取り組むということで、安心で安全なまちづくりに取り組み始めている地域が多々出ているということで、大変心強い限りでございます。

しかしながら、犯罪をすべて抑圧するということには至っておりません。御指摘のようなスクールバスというのも一つのやり方でしょう。

また、これは意見が分かれると思いますし、今、県でも検討している最中でございますが、先日、旧大和町に行ってみまして、大学から寮まで監視カメラ、防犯カメラがついているということでございました。この通学路で何か起きないようにということで、父兄の皆様には大変好評であったと。一方で、人権をどうするのだという話がございます。この安心・安全と人権、どういう形で両立させていくか考えていくことも多々あると思っております。

いずれにいたしましても、万全な対策を構築をして、安全で安心なまちづくりに尽力をしてみたいと考えております。

次に、団塊の世代の雇用確保についてお答えをいたします。

県職員の定年延長を考えてはいかがかというお尋ねでございます。

現在、地方公務員の定年は、地方公務員法上、国家公務員の定年を基準として定めることとされております。したがって、これも地方で勝手に決められないという事例の一つになっております。

昨今の年金制度の改正、団塊の世代の大量退職ということでございます。これまで培ってこられた経験、技術を埋もれさせてしまうのはもったいないという思いでございます。したがって、いかにこの力を、またこの社会の中で生かしていただくか、県としても雇用対策、雇用確保に努めていく必要があるものと認識をいたしております。

いずれにいたしましても、地方公務員の定年のあり方、人事の刷新の必要性も踏まえながら、国、地方を含めた公務員制度全体の中で考えていくべき課題であると認識をいたしております。

次に、民間企業への再就職の支援ということでございます。

団塊の世代の大量退職を間近に控えております。議員御指摘のとおり、地域社会にこの能力をいかに還元していくかということを考える責務があると認識をいたしております。

県の取り組みとしては、現在、人材バンク制度の導入によって、再就職の支援を行っているところでございます。

他方、この制度は疑問も呈されているということでございます。県民から誤解や批判を受けることがあってはならないと考えております。国の動きなども勘案しながら、適切な運用に努めるとともに、不断の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、観光施策についてお答えをいたします。

観光のスーパーシンボルをつくってはどうかという御提案でございます。議員の御指摘に全く賛同するものでございます。

では、どういうものがあるかなと考えてみますと、言い古されておるのですが、トキの放鳥で、まさに天高く飛ぶトキ色の羽を見てみたいと思います。かごの中ではなくて、青い空とトキ色の羽が融合したような姿を見たいなと思っております。

先般、中国に行って、自然に生息しているトキを見てきたというレポートの放映をマスコミでされていましたが、大変美しいものだと思っています。また、佐渡の世界遺産化や、せっかくラムサール条約の対象になっている尾瀬は、新潟県にあるにもかかわらず、観光ルートが一つもありませんが、世界第1級の観光資源ではないかと思っています。新潟経由で尾瀬に入ることがあっていいのではないかと、湖の上を通っていく尾瀬も、おつなものではないかと思っています。スーパーシンボル化できるような可能性があるものを磨いていきたいと思っています。今後戦略を立ててまいります。

次に、おもてなしの心についてでございます。

観光客の誘致やリピーターの確保のためにはおもてなしの心が大変重要であると、議員御指摘のとおりだと思っています。

このおもてなしの心、食も本県が全国に誇るすばらしい観光資源でございます。観光客に積極的にアピールをしていきたいと考えております。

ただ、県民性として難しいということについては、やっぱり育った環境なのかなと正直言って思います。それは私が関西に住んだときに実感したわけでございますが、すごく前向きで自分を必要以上にと言ったら言い過ぎですが、アピールする能力の高さに舌を巻いたわけでございます。もう少し新潟県人も前向きに出ていけることができるような社会環境づくりというものに努めていきたいと考えております。

本県を訪問した方の評価をフィードバックして、どこが問題だったのかと考える機会をつくっていくような取り組みができないかと考えているところでございます。

次に、観光開発のために新しい力を導入してはどうかということでございます。

これも議員の御指摘に同感でございます。新潟県も台湾の有名女優のリン・チーリンさんに来ていただきました。そして、新潟県のことをあっちこちでしゃべっていただいたようでして、それがまた本県の魅力の向上につながり、連続チャーターにつながったという部分もあったと思っております。やはり、これは口コミの力、マスコミを通じた口コミなのかもしれませんが、自分が信頼する人の話、自分がひいきにしている人の話というのは、恐らく多くの方がずっと受け入れるのだらうと思います。こちらから出かけて行って宣伝をするというだけではなくて、もともと信頼をしている人からあそこはいいよと言っただけのような取り組みにも、ぜひ一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県営産業団地の分譲促進策についてお答えをいたします。

分譲促進のために制度を新しく導入したらどうかという御提案でございます。今年度は、新たな誘致戦略に基づいて、全国トップクラスの企業誘致制度を導入いたしました。また、御指摘の長期無償リース制度も既に導入をいたしております。

こうした効果もあり、最近、県営産業団地への進出及び引き合いというものが相次いでいるところでございます。

それに加えまして、用途変更も弾力的にせよという御指摘でございます。進出する企業の事情に合わせて弾力的な扱いをするよう、分譲の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、農政についてお答えをいたします。

新潟市の政令市移行に伴う連携についてでございます。改めて、今回の権限移譲の中身を点検いたしました。農政を含む産業政策は基礎自治体がやるべきなのか、広域自治体がやるべきなのかと考えますと、観光でもそうなのですが、かなり広範に広がっていることから、広域自治体の業務かもしれないかと改めて認識したところでございます。

地方自治法上、そもそも産業政策に係る必須移譲事務は極めて限定されていまして、今回新潟市と新潟県が締結をした基本協定では、農林水産関係の法令必須事務の移譲数は県全体で710件のうち、わずか3件しかございません。つまり、事実上農政については、まちづくりに関するものを除いて、もうほとんど県がそのまま持ち続けるというのが実態でございます。

新潟市との連携につきましては、新潟市の目指す田園型政令市を視野に入れまして、平成16年度が

ら新潟市の農政関係部局と県農林水産部との間で課長レベルの研究会を設けているところがございます。今後の農業者指導における連携等について、意見交換を行っております。移譲事務の円滑な実施を含めて支援してまいりたいと考えております。

【武藤敏明農林水産部長】

品目横断的経営安定対策に対する農業者等への支援についてであります。まず早急に関係者への制度の周知を徹底するとともに、意欲ある農業者が支援対象となるよう育成していく必要がありますことから、早速、関係者への制度の説明を行っているところであります。

今後は、さらに新たな認定農業者の育成や要件に満たない認定農業者への農地集積、小規模農家や兼業農家が共同で生産に携わる地域ぐるみの生産の組織化・法人化を推進し、地域実態に即した形でできるだけ早く対象となる担い手を育成してまいりたいと考えております。

次に、法人化等に向けた支援についてであります。これまでも新潟県農業生産法人育成指導センターの活動を通じて、法人設立に向けての話し合いの場の設置や税理士等による指導、機械・施設の整備支援などを行い、平成16年1月現在で229法人が設立されております。

本年度は、新たに100法人を設立することを目指しておりますが、今後も関係機関や団体との連携を密にし、既存の農作業受託組織の法人への誘導など、具体的に対象を絞って働きかけを行い、法人化に向けての取り組みを一層加速してまいりたいと考えております。

次に、試験研究機関の機能強化についてであります。県ではこれまで農薬の低減を目的としたもち病に強いコシヒカリの育成や長期保存の可能な無菌切りもちの製造法などの研究成果を提供し、農業者や食品企業から評価をいただいているところであります。高度化する研究ニーズに対応していくためには、試験研究機関の機能強化を図っていく必要があります。

このため、県といたしましては実用的な高度先端技術の研究開発に対応するため、民間や大学等との産・学・官連携による共同研究体制を整備するなど、研究機能の強化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、民間からの研究ニーズに迅速に対応するため、有償での試験研究の受託体制についても検討してまいりたいと考えております。

【石井佳市農地部長】

農地・水・環境保全向上対策におきます地域の合意形成や実践活動についてお答えします。

農地・水・環境保全向上対策は、品目横断的経営安定対策と車の両輪をなし、安全・安心で魅力ある本県農業を実現する上で、重要な地域振興施策であると認識しております。

県といたしましては、地域住民などが主体的に実践活動に参画されますよう、農地・農業用水等有する多面的機能について啓発普及を図るとともに、今年度、モデル的な取り組みが行われている事例を活用しながら、このような活動を県内に広めてまいりたいと考えております。

また、その推進体制として、新潟県農業総合推進協議会の中に、農地・水・環境保全向上対策部会を設け、関係団体との連携、協力をスタートさせたところであります。

以上です。

【久住和裕産業労働部長】

観光ルートの設定についてお答えします。

議員御指摘のとおり、県内に数多くある観光資源を組み合わせ、それぞれが物語性を持つ周遊ルートを設定することは、観光客の多様なニーズへの対応が可能となることから、誘客の有力な手段であると認識しております。

このため、県といたしましては県内各地の市町村、観光団体や住民などと連携し、魅力ある周遊ルートの開発と商品化への提案に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、佐渡と本土の観光地の連携についてであります。佐渡島内をめぐらただけでなく、本土の観光地と組み合わせた観光ルートの開発は、佐渡観光活性化の新しい切り口として重要だと認識しております。

ことしの台湾からの連続チャーター便の誘致に際し、佐渡と本土を組み合わせたルートが好評を得たこともあり、県といたしましては今後とも佐渡と本土の組み合わせによる魅力あるルートの開発に努めてまいりたいと考えております。

また、振興策の懸賞公募につきましては、現在、新潟への旅行や特産品の懸賞がついた「こだわりの旅」プラン・コンテストをインターネット等により公募しておりますので、これらも有効に活用しながら、今後とも佐渡観光の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

【武藤克己教育長】

高等学校への入学についてであります。公立高等学校におきましては、保護者の転勤など特別の事情がある場合には、すべての学校で県外からの受検を認めることとし、また音楽科、体育科など特色ある学科を設置する学校では、特別の事情の有無にかかわらず、県外生徒の受検を認めているところであります。

なお、年度途中の転入につきましても、特別の事情がある場合には、定員枠にとらわれず、弾力的に受け入れることとしております。

今後とも家族で赴任する転勤者が困ることがないように、受け入れにつきましては柔軟に対応するよう取り組んでまいりたいと考えております。